個人タクシーの登録手続一覧表

（ ▭ 色付の項目の書類は、センターにあります。）

種別	提出(提示)書類					手数料
(1)新規に許可を受けたとき	運転免許証	申請用写真	―	事業者乗務証交付申請書 （第十四号様式）	―	2,000 円
	個人タクシー事業者であることを証する書面					
(2)譲渡譲受を終了したとき	運転免許証	申請用写真	―	事業者乗務証交付申請書 （第十四号様式）	―	2,000 円
	個人タクシー事業者であることを証する書面					
(3)運転免許を更新したとき	（更新済み） 運転免許証	申請用写真	事業者乗務証	事業者乗務証訂正・再交付申請書 （第十五号様式）	―	1,300 円
(4)事業者乗務証を紛失したとき	運転免許証	申請用写真	―	事業者乗務証訂正・再交付申請書 （第十五号様式）	てん末書（紛失の事実を証する書面）	2,000 円
(5)事業者乗務証を破ったり、汚したとき	運転免許証	申請用写真	（破れ・汚れ） 事業者乗務証	事業者乗務証訂正・再交付申請書 （第十五号様式）	―	2,000 円
(6)氏名が変わったとき	（氏名変更済） 運転免許証	申請用写真	事業者乗務証	事業者乗務証訂正・再交付申請書 （第十五号様式）	―	1,300 円
(7)住所が変わったとき	センターへの口頭申出 （電話可）		―			―
(8)所属の組合が変わったとき	センターへの口頭申出 （電話可）		―			―

注意事項

※1. 変更手続きは、直ちに（7日以内）必要書類を提出し、手続きを行ってください。
※2. 写真は、6か月以内に写した縦6センチ横4センチ角、無帽、無背景の顔写真（顔の大きさが3cm以上）で、裏面に氏名、撮影年月日を記載してください。
※3. 登録に関するお問合せは、登録課（TEL06－6933－5615）にお願いします。